

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

特別支援教育スーパーバイザー設置事業

事業の経過・背景・課題

発達障害やその傾向が認められる児童生徒が不登校となる背景には、周囲の人の配慮や適切な支援環境が整っておらず、学校の勉強についていけない、周囲の生徒や教員とのコミュニケーションがうまくとれない、学校生活が楽しくない、といったことから発達障害の二次障害的に発生する場合がある。児童生徒一人一人の特性を理解し、教育的なニーズに応じた適切な支援を行うことが、不登校の未然防止と早期解決に有効である。

取組内容

交付実績額： － 千円 セット新規（※）

（※）本交付金を活用することで生じる余剰財源の1/2程度の額により
教育環境の充実に資する事業を新たに実施・拡充

- ・特別支援教育専門家の上位資格である「特別支援教育士スーパーバイザー（SV）」を設置し、教育支援センターや学校訪問により、児童生徒のアセスメント（発達障害の有無の判断、具体的な支援の検討等）や個別の支援計画の作成・実施に関する指導助言
- ・教職員（初任者）やコーディネーター等を対象とした研修会等を年5回（5・6・11月）実施



事業の成果・今後の展望等

特別支援教育スーパーバイザーからの指導助言や教職員への研修などにより、児童生徒へのきめ細かな個別指導や適切な支援を実現するとともに、児童生徒や保護者への臨床心理士のカウンセリングと併せた支援を行うことで、不登校児童生徒への対応を強化することができた。

特別支援教育スーパーバイザーによる学校訪問等のニーズは高いものの、対応ができない場合がある。今後は、全ての学校で活用が可能となるよう、スーパーバイザーの活用時間数を増やすなど、在り方を検討していく。